

広報ふたば



【表紙写真】思いを花絵に込めて。。。 (フラワーズエール)



町民の皆さまへ

町長施政方針

3月7日招集の平成31年第1回双葉町議会定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、平成31年度における各種事業の取り組みなどを明らかにしました。



双葉町立小学校の5、6年生の児童が、被災地訪問として広島市の原爆ドームや神戸市の阪神・淡路大震災のアーカイブ施設を見学して学習したことに伴って、昨年12月、「震災復興から考える僕らの未来」と題して発表を行いました。子どもたちは、「まちの復興のために大切なのは、僕たちの心であり、広島の人たちも神戸の人たちもふるさとの復興を決してあきらめなかつたことが災害からの復興・再生に繋がっている」と発表しました。長い年月がかかっても必ず復興し、発展につながる先進事例を子どもたちが体感したように、必ず双葉町を復興させ、ふるさとを取り戻すという強い信念のもと各種施策に取り組んでまいります。

本議会は平成最後の定例会となり、5月からは新しい元号のスタートとなる節目であります。双葉町復興まちづくり計画（第二次）と特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく取り組みを進め、復興をさらに具現化するべく一層気を引き締めて町政にまい進してまいります。

まもなく震災から8年が経過いたします。3月11日には「東日本大震災双葉町追悼式」を挙行し、ご遺族の皆さま並びに関係者の皆さまのご列席を賜り、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、改めて多くの尊い命が失われたことに深い哀悼の意を捧げてまいります。

また、長きにわたる避難生活に区切りをつけ、町民の皆さまが帰還できる環境の整備を急がなければならぬことを胆に銘じ、復興の具現化を加速してまいります。

一昨年9月に「特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受け、現在、除染・建物解体が特定復興再生拠点区域内で進められているところです。この復興再生計画を踏まえた特定復興再生拠点区域内の避難指示の解除の方針については、町議会や町政懇談会、行政区長会の折に説明し、町議会や町民の皆さまにご理解をいただいたところであります。町としては、JR常磐線が全線開通する2020年の春に向け、「働く拠点」と「発信拠点」を整備している避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺の一部区域の先行的な避難指示の解除と特定復興再生拠点区域内の立ち入り規制の緩和を目指してまいります。そして、帰還を希望する町民や町内の「働く拠点」等での就労者の生活の場となる「住む拠点」の整備を進め、2022年春頃の「特定復興再生拠点区域全域」の避難指示解除と合わせて居住開始を目指してまいります。

しかし、避難指示の解除はゴールではなく、復興に向けたスタートであり、町内環境はもとより、避難の長期化によつて健康、仕事、暮らしなど、様々な面で多くの課題を残しております。国は原子力政策を推進してきたことに伴って大変大きな社会的責任を負っております。

特に双葉町は他町村と異なり、特定復興再生拠点の避難指示解除後も町域の約8割以上が帰還困難区域のままとなっているほか、福島県全体の復興のため中間貯蔵施設を受け入れるという苦渋の判断をおこなっており、町の復興・再生をさらに進めるためには国の「復興・創生期間」後も継続して国が前面に立って取り組む責任があると考えており、今後も強く国に要請してまいります。

私が町長に就任し、一期目の2014年を復興元年と位置付けし、各種施策を展開してまいりました。二期目の2018年は、復興まちづくりの具現化元年と位置付けし、双葉町復興まちづくり計画（第二次）を踏まえ、各種事業に鋭意取り組み、町の復興に向けて大きく動き出した1年でありました。

2019年度は、復旧・復興の具現化が進む中で、避難指示の一部解除に向け帰町が可能となる環境の整備に関する取り組み等について庁内横断的な調整と迅速な具現化を図るための「帰町準備室」や、町内の放射線量等の検証を行う「仮称 放射線量等検証委員会」を設置、さらには防犯対策の強化等のための防犯総合システムの第3期整備として防犯カメラ等の設置のための設計費の計上など、町民の双葉町への帰町に向けた安全・安心に資する各種施策に取り組んでまいります。

医療費の一部負担金等の免除と高速道路通行料金の無料措置についてであ

りますが、私たちが安心して避難生活を送るために必要な施策の一つは、医療費一部負担金等の免除と高速道路通行料金の無料措置であります。高速道路通行料金の無料措置については、昨年発行された「ふるさと帰還通行カード」により、2019年度も引き続き無料措置が講じられます。医療費についても引き続き減免されることになりましたが、避難生活が続く限り、この措置は講じられるべきであり、町議会の皆さまと連携を図りながら、今後も国に強く要望を行ってまいります。

中間貯蔵施設整備事業についてであります

環境省は、県内に仮置きされている除去土壌等について、帰還困難区域を除き、2021年度までに概ね搬入完了を目指す方針を示しております。2019年度は400万m³程度が搬入される予定で、輸送のための交通量の増大が予想され、交通事故防止のためにも道路整備が不可欠であります。双葉町における輸送ルートとして農道原田・前田線の整備や町道山田・郡山線の改良工事、富沢橋の架け替え工事も順調に進捗しており、2019年度内にも供用開始が予定されており、輸送の増大に伴う安全対策に大きく寄与するものと考えております。

また、細谷地区に建設中の仮設焼却施設並びに灰処理施設については、2020年3月の稼働を目指しており、町内での建物解体や片づけゴミ等の可燃物仮置場の縮小に大きく寄与するものと考えております。

中間貯蔵施設用地の状況ですが、本年1月31日現在、大熊 双葉町分の民有地1、270ヘクタールの内、契約済みが1、052ヘクタールで、約82・9パーセントとなっております。地権者の皆さまのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、環境省には、地権者に対して丁寧な説明し、地権者の気持ちに寄り添った対応を行うよう引き続き要求してまいります。

福島第一原子力発電所の廃炉関係についてであります

福島第一原子力発電所においては、2月に2号機原子炉格納容器内部の堆積物に対する接触調査が行われ、また今月には3号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが予定されているなど、廃炉に向けた取り組みが進められております。町としては、福島県や周辺自治体等と連携し、廃炉作業が安全かつ着実に進展するよう強く求めてまいります。

平成31年度に重点的に取り組む施策について申し上げます

昨年度に引き続き、双葉町復興まちづくり計画(第二次)の基本目標として「町の再興」「生活再建」「町民のきずな・結びつき」の三つを掲げ、各施策の検証を加えながら、町政を推進してまいります。この基本目標を達成するためのそれぞれの重点施策を申し上げます。

「町の再興」として、昨年度は、双葉町復興まちづくり計画(第二次)に掲げた施策の具現化に取り組んでまい

りましたが、今年度も引き続き事業の進捗管理を行いながら各種の復興まちづくりに取り組んでまいります。特に「官民連携・協働によるふるさとふたばの創生」を目指して、本年4月より業務を開始する予定の「まちづくり会社」と連携し、町の復興への取り組みをさらに推進してまいります。

町の再興で重要なのは、双葉町の基幹産業である農業の再開であります。昨年は農業分野を推進するための基本構想を策定し、双葉町の農業再興の方向性を示す営農再開ビジョン骨子を作成しました。今年度は、骨子を詳細化し、営農再開ビジョンを策定するとともに、特定復興再生拠点区域内の農地の除染後の保全管理を行うための組織の立ち上げを支援してまいります。さらに農家の皆さんが安心して営農再開できる環境を整備するため、環境省には徹底した除染を求めてまいります。

中野地区復興産業拠点については、造成が完了したところから順次供用を開始しているところであります。町としましては、町内事業者の事業再開や新規立地に向けた立地支援と企業誘致を積極的に取り組んでいるところであります。立地協定を順次締結しているところでもあります。さらに現在約20社の企業との立地協定締結に向けて、協議を進めているところであります。操業奨励金等の企業支援に係る経費を計上し、企業誘致活動を推進してまいります。

また、産業交流センターについても2020年度の開所を目指し、就業者

来訪者、一時立ち入りする町民の総合的なサポート拠点として整備を推進してまいります。

「情報発信拠点」としての県のアーカイブ拠点施設は、2020年夏頃の開館を目指し、2月9日に起工式が行われました。双葉町においても震災の記憶を後世に伝えるため、アーカイブ事業に関する所掌事務を教育委員会が担当し、県と連携しながら事業を進めてまいります。

同じく県事業であり双葉町、浪江町両町にまたがる約50ヘクタールのエリアに整備する復興祈念公園については、昨年7月に基本計画が策定され、現在基本設計が行われているところです。震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意思の発信のため復興祈念公園とアーカイブ拠点施設などとの相互連携により町に賑わいを生み出したいと考えております。

町内の復興拠点の広がりとして長塚寺内前地区に整備した「双葉町寺内前霊園」については、墓地区画の使用を開始しており随時申請受付と相談を行っているところです。

常磐自動車道双葉インターチェンジ(仮称)と中野地区復興産業拠点を結ぶ復興シンボル軸の整備についてであります。双葉インターチェンジは2020年春の供用開始を目指し、順調

に進捗しているところです。また、県が整備する復興シンボル軸については、用地交渉も順調に進み、2020年3月の暫定供用開始を目指して整備が進められております。

また、アクセス機能強化及び安全性、利便性の向上を図るため、町道改良事業や災害復旧事業により幹線町道の整備を行ってまいります。

JR常磐線については、第一前田川橋梁工事が完成し、線路等の除染工事も順調に進み、2020年春の全線開通が予定されております。また、JR東日本水戸支社との協定により進めておりますJR双葉駅の東西を結ぶ自由通路及び橋上駅舎の整備についても順調に進捗しているところであり、JR常磐線の全線開通に合わせた供用開始を目指しております。さらに駅東側の広場を整備することで駅周辺の利便性の向上を図り、避難指示の解除とともに人の賑わいを創出していきたいと考えております。

JR双葉駅西地区の「住む拠点」については、都市計画を決定し、福島県の事業認可を経て、現在用地買収等に着手しております。今年度はJR双葉駅西側を中心とする第1期区域10・8ヘクタールの整備に関し、実施設計並びに施工費を計上したところであり、2022年春頃の特定制復興再生拠点区域の避難指示解除に合わせて住民の居住開始を目指し、同区域の街区道路、災害公営住宅、福島再生賃貸住宅や官民複合施設などの整備に取り組んでま

います。

また、特定復興再生拠点区域内の既成市街地は昔からの町の中心部であり、町の顔となる場所でもあります。駅西地区の整備と併せ、既成市街地の再生に向けて、まちづくり会社と連携しながら、具体的な検討を進めてまいります。

「生活再建」についてですが、

家屋の被害認定調査については、特定復興再生拠点区域内の生活環境整備や住宅再建、生活再建には欠かすことのできない重要な調査であります。そのため、迅速な事務処理を行い、申請から災害の判定結果が出るまでの時間短縮を図ってまいります。

町外における拠点整備については、復興公営住宅勿来酒井団地への入居が昨年開始されましたが、今後は整備主体である県及び関係機関と連携しながら、居住者の安全、安心の確保と利便性の向上に取り組んでまいります。

また、介護施設である「グループホームふたば」が郡山市に、並びに特別養護老人ホーム「せんだん」、グループホーム「せんだんの家」がいわき市に開所し、福祉介護の施設環境が整ったところではありますが、運営の評価については、第三者機関により行い、質の高い高齢者福祉対策を推進してまいります。

「町民のきずな・結びつき」について

ありますが、避難生活の長期化に伴う町民の心身の健康の維持やコミュニティの形成、生きがいづくり等に向

けた各種事業も継続して実施していくこととしています。

昨年度は、町広報紙「広報ふたば」、コミュニティ情報紙「ふたばのわ」に加え、広報ふたばの動画版「広報ふたばダイジェスト」を制作、配信するとともに、町公式ホームページ、コミュニティ放送FMいわき、タブレット端末等を通して、町からの情報発信の充実を図ってまいりました。

今年度も引き続き各種情報発信ツールを使って町行政と町民、町民相互のきずなの維持を図るとともに、交流機会の創出に向けたイベント情報や行政情報の円滑な伝達手段であるタブレット端末を活用して町民相互のコミュニティの充実を図ってまいります。

さらに、町民相互の交流機会の確保と各行政区におけるきずな・結びつきの維持を図るため、地区総会開催における経費の一部を補助し、その宿泊費についても生活サポート補助金の対象としております。生活サポート補助金については、引き続き、個別訪問や窓口相談、コールセンターでの問い合わせ対応などにより、補助金申請率の向上を図ってまいります。

将来の双葉町を担う小・中・高校生の再会の機会の創出と、児童・生徒同士及び保護者同士のつながりときずなの維持発展のため、今年度も夏季期間中に「集まれ！ふたばっ子2019」を開催してまいります。

また、町民参加の体育行事として、

昨年度も絆スポレクふたば実行委員会が「ふたばスポーツフェスティバル2018」をJヴィレッジで開催しました。また、JOC主催による「オリンピックデー・フェスタinふたば」も同時開催され、多くの町民の皆さんがスポーツを通して運動不足を解消するとともに、再会を楽しむなど、町民同士の「きずな・結びつき」に大きな役割を果たしていることから、2019年度も引き続き開催してまいります。

以上、平成31年度の主な取り組みを述べましたが、町政運営にあたりましては、引き続き町民の皆さまのご意見を聞き、議会と連携を図りながら双葉町復興まちづくり計画（第二次）を基本として、各種復興事業の具現化に向けて職員一同全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。



JR双葉駅完成イメージ
(JR東日本水戸支社提供)

アイワビルド株式会社と、中野地区復興産業拠点への 企業立地協定を締結いたしました

平成31年3月6日、アイワビルド株式会社と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結いたしました。

中野地区復興産業拠点は、町の復興拠点の一つとして、町の復興のさきがけとなる「働く拠点」を整備するものです。今回の協定に基づき、拠点内において立地が行われることとなります。町としては、引き続き、産業拠点の整備及び企業誘致に全力で取り組んでまいります。

アイワビルド株式会社

- 所在地 … 福島県相馬市中村字桜ヶ丘84
- 設 立 … 平成8年9月
- 代表者 … 代表取締役 櫻井 州雄
- 事 業 … 土木・建設業
- U R L … <http://www.aiwabuild.com>



◆ ◆ 帰町準備室の設置のお知らせ ◆ ◆

4月1日から、避難指示の解除に向けた国・県との調整や帰町に向けた施策の進捗管理を行うことなどを目的として、住民生活課内に新たに「帰町準備室」を設置しましたので、お知らせいたします。

また、帰町準備室の設置により、住民生活課の事務の一部を生活支援課に移管しましたので、お知らせします。

4
月
1
日
か
ら

住民生活課

生活環境係

帰町準備室

帰町準備係

住民生活課から生活支援課に移管した主な事務

- ・ 東日本大震災に係る避難者の生活支援に関すること
- ・ 中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金（生活サポート補助金）に関すること
- ・ 次世代支援補助金に関すること
- ・ 被災者生活再建支援金等に関すること
- ・ 災害弔慰金等に関すること

帰町準備室の主な事務

- ・ 避難指示解除に向けた国・県との調整に関すること
- ・ 帰町に向けた施策の進捗管理に関すること
- ・ 帰町支援に関すること
- ・ 放射線量等検証委員会に関すること
- ・ 町内放射線量等に関すること

町内視察が行われました



3月2日 … 原田義昭環境大臣



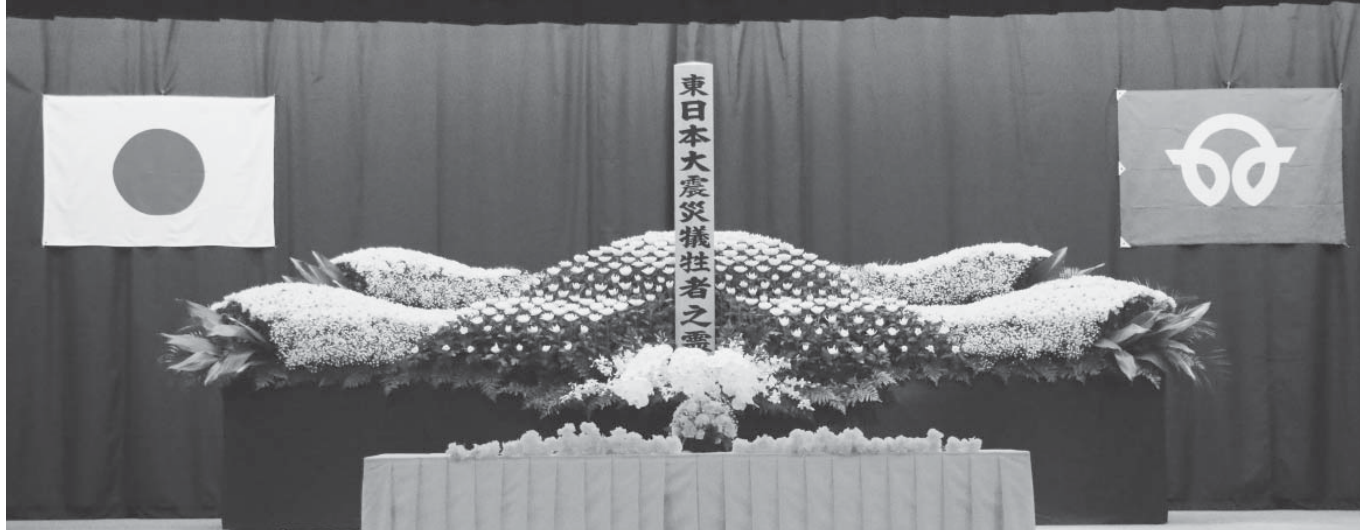
3月2日 … 公明党東日本大震災復興加速化本部



3月11日 … 小泉進次郎衆議院議員

～ 震災から8年の月日が流れて～

東日本大震災双葉町追悼式



― 東日本大震災 双葉町追悼式 ―

東日本大震災の発生から8年を経た3月11日、いわき市のライフケア勿来会堂において遺族の方や関係者が参列し、東日本大震災双葉町追悼式が挙行されました。双葉町では、地震によって発生した大津波などで亡くなられた方が21人、震災関連死として認定された方が3月11日現在152人となっており、会場内にお名前が掲示されました。午後2時40分より国の東日



本大震災8周年追悼式を会場内に設置したモニターで中継し、参列者は中継映像に合わせ午後2時46分から犠牲者のご冥福を祈り1分間の黙とうを捧げました。

その後、町の追悼式は館下明夫教育長の開式の辞に続き、伊澤史朗町長が「未曾有の大災害から8年の年月を経てもなお、ご遺族の皆さまにおかれましては、未だ大切な家族を突然失った悲しみはあまりにも深く、心の傷は癒えていないものとお察しいたします。その中にある方も、前を向いて進もうというお気持ち



ちを少しでも強く持つことができるよう、私たちもその悲しみに寄り添いながら、町の復興、そして町民一人ひとりの心の復興の道を、共に歩んでまいります」と犠牲になられた方々に哀悼の意を表し式辞を述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長、安澤実双葉警察署浪江分庁舎所長、大和田仁双葉地方広域市町村圏組合消防本部消防長が追悼の辞を述べられ、参列者は白い菊の花を祭壇に献花し、亡くなられた方を偲び静かに手を合わせました。



～各地で東日本大震災犠牲者の追悼が行われました～

双葉町

山田芸能保存会

～山田のじゃんがら念仏踊り～



3月9日、双葉町内の中野地区において山田芸能保存会による山田のじゃんがら念仏踊りの追悼が行われました。東日本大震災の犠牲者に対する哀悼の意を込めて平成29年から町内の海岸等で行われており、今年で3回目となります。参加された5人の保存会の皆さんは海に向かって献花を行い黙とうを捧げました。山田芸能保存会の鈴木慶一会長は「復興も徐々に進みここに来る度に見える景色も変わってきている。今後も犠牲者の方に哀悼の意を込めて続けていきたい」と述べられました。

埼玉県 双葉町

双葉町埼玉自治会



3月11日、双葉町社会福祉協議会加須事務所において、双葉町埼玉自治会の主催により東日本大震災の追悼式が行われ、約120人が訪れました。会場内には献花台が設置され、参列者の方々が献花を行いました。藤田博司双葉町埼玉自治会長が「本日は犠牲者の追悼のためにたくさんの方にお集まりいただきありがとうございます。双葉のことを忘れることはできませんが、避難先で暮らしているものも加須市の皆さまのご支援があつてこそこのことであり、感謝いたします」とあいさつし、午後2時46分に双葉町の方角に向かって東日本大震災の犠牲者に黙とうを捧げました。

白河市

双葉町県南双樹会



3月11日、白河市の県南双樹会の事務所において県南双樹会慰霊祭が行われました。平成28年から開催されており今年で4度目の慰霊祭です。午後2時46分に東日本大震災の犠牲者に対し黙とうを捧げ、参列者の方々はゆっくりと手を合わせました。

いわき市

夢ふたば人

双葉町復興支援員

〔共催〕



3月11日、いわき市の復興公営住宅勿来酒井団地集会所に献花台が設置され、約50人の方々が東日本大震災の犠牲者に対し黙とうを捧げました。前日にフラワーズエールで制作したインフィオラータ（花絵）の展示も行われており、参列した方々はふるさとの復興への祈りを込めた花絵に向かって静かに手を合わせました。

第1回双葉町議会定例会

平成31年第1回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。



行政報告



12月定例会以降の行政経過についてご報告します。

―町立学校―

現在、双葉町立ふたば幼稚園、南北小学校、双葉中学校に在籍する園児・児童生徒の数は53名となりました。ICT教育などの教育環境を整え、外国語指導助手を活用した英語教育の充実や双葉町の歴史・文化・伝統等の継承への取り組みなど、少人数を活かした特色ある学校づくりを実践しております。



―成人式・賀詞交換会―

1月3日、いわき市において、「平成31年双葉町成人式」を挙行いたしました。震災当時小学校6年生だった新成人の皆さん70名のうち38名が出席されました。代表者による「誓いの言葉」、「はたちの夢・希望」の発表が行われ、成人者としての決意やふるさと双葉町の復興に向けた思いが述べられ、心を打たれました。また、成人式終了後、賀詞交換会を開催し、多くのご来賓の方々に出席いただき、町の復興についてのご意見をいただきました。



―双葉町ダルマ市―

1月12日、13日の両日、夢ふたば人の主催による「双葉町ダルマ市」が、今回初めて復興公営住宅勿来酒井団地イベント広場で開催されました。三字芸能保存会による「奉納神楽」や「ダルマみこし」「巨大ダルマ引き」のほか、「双葉町民俗芸能発表会」や双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による「第29回双葉町芸能発表会」が行われました。民俗芸能発表会では渋川芸能保存会による「神楽」、前沢女宝財踊り保存会による「前沢女宝財踊り」、双葉町相馬流れ山踊り保存会による「相馬



流れ山踊り」が披露されました。また、芸能発表会には5団体が出演し、日ごろの活動の成果を発表し、来場者から多くの拍手が送られていました。

両日ともに好天に恵まれ、会場には、県内外の避難先から訪れた町民や地域の方々が縁起物のダルマを買い求めるなど、大勢の来場者でにぎわいを見せていました。



―アーカイブ拠点施設起工式―

2月9日、福島県が双葉町中野地区に整備するアーカイブ拠点施設整備工事の起工式が現地で行われました。原子力災害と復興の記録や教訓の未来への継承、防災と減災、復興の加速化への寄与などを基本理念とするこの施設が、隣接する復興祈念公園と合わせ、福島における復興の象徴

的な存在となり、多くの方々が行き交う場となるよう期待しております。



―企業立地協定締結―

3月6日、中野地区復興産業拠点への立地協定をアイワビルド株式会社と締結しました。これに先立ち、双葉町中野地区への企業立地説明会を2月15日に役場いわき事務所で、2月21日に東京都内で開催しました。東京での説明会には内閣府原子力災害現地対策本部長の磯崎経済産業副大臣にご臨席をいただき、町の復興に向けた取り組み、中野地区復興産業拠点と産業交流センター内の貸事務所募集手続きについて町から説明し、また、経済産業省と福島県からは、企業立地に向けた取り組みや企業立地支援制度などについて説明していただきました。今回の説明会を受け、町内事業者をはじめとする企業の中野地区への立地決定に向け取り組んでまいります。



―まちづくり会社―

これまで準備を進めてまいりました、まちづくり会社につきましては、2月13日に開催した設立準備会において、法人の名称、事業内容、組織などを定めた定款と社員・理事・監事が決定されたことを受け、3月5日、法人設立登記申請を行いました。同日第1回理事会が開催されました。まちづくり会社の名称は、「一般社団法人ふたばプロジェクト」で、町商工会を始めとする町内の各種団体などの代表者で構成されており、今後は設立総会を3月下旬に開催する予定としております。引き続き4月からの業務開始に向け取り組んでまいります。

◆◆◆ 双葉町選挙管理委員会からのお知らせ ◆◆◆

双葉町において、今年中に執行が予定されている主な選挙は次のとおりです。皆さんの声を国政・県政に生かす大切な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。投票日や投票方法などの詳細は、後日送付予定の「選挙のお知らせ」をご覧ください

大事な投票、忘れずに！



選挙名	任期満了日	任期	※前回の執行年月日
参議院議員通常選挙	2019年 7月28日	6年	2016年 7月10日
福島県議会議員一般選挙	2019年11月19日	4年	2015年11月15日

【問い合わせ先】 双葉町選挙管理委員会（双葉町いわき事務所総務課内） ☎ 0246-84-5201

◆◆◆ 満百歳 賀寿 中野 ヒサ様（鴻草） ◆◆◆

3月1日に満百歳の賀寿を迎えられました。おめでとうございます。

中野剛さんよりメッセージを寄せていただきました

母は双葉北小学校給食調理員として25年勤めさせていただきました。退職後、鴻草地区の老人会や隣組の旅行等を楽しみ、自宅には友人が毎日のように遊びに来て、笑い声が絶えませんでした。現在、厳しい環境ではありますが、一番の薬である笑い、笑顔を忘れず頑張っしてほしいと思います。

生活サポート補助金（2019年度分）の申請受付を開始します

2019年5月7日(火)から申請受付を開始いたします。

詳しくは4月下旬にお送りします生活サポート補助金申請書類等をご確認ください。

平成29年度、平成30年度の申請はお済みですか？

平成29年度分の申請受付期間は2020年3月31日までとなっておりますので、申請忘れのないようご注意ください。

生活サポート補助金相談窓口

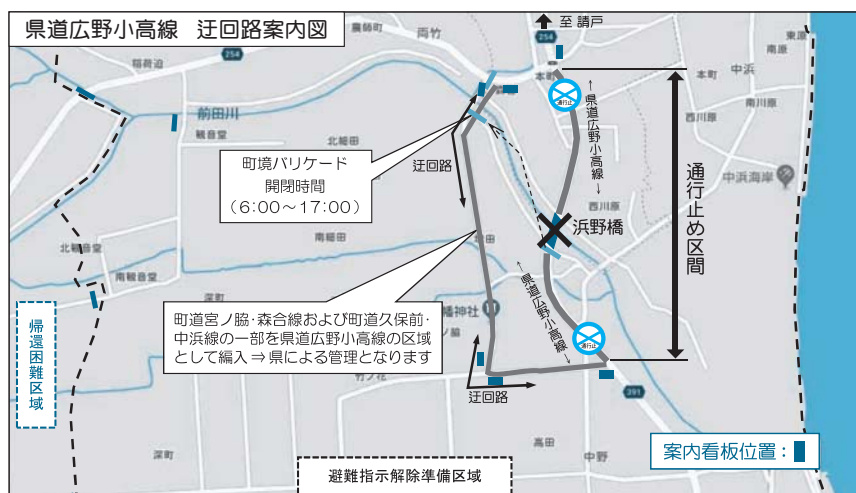
- 開設場所：双葉町 いわき事務所内
■相談時間：午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)
※ご相談の際には、お送りしました申請書等をご持参ください。

生活サポート補助金コールセンター

- フリーダイヤル：0120-280-707
■受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

浜野橋復旧工事に伴う県道広野小高線の 一部通行止めについて

福島県相双建設事務所では、地震および津波により被災した浜野橋の復旧工事を行っています。復旧工事において、現在架かっている橋を一度撤去するため、現道の通行止めを行います。通行止め期間中は、迂回路を通行して避難指示解除準備区域へ立ち入るようになりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



通行止め期間（予定）

2019年4月1日（月）から2020年6月1日（月）まで

【通行止めに関する問い合わせ先】

福島県相双建設事務所 復旧・復興部 道路・橋梁課 道路橋梁2係 担当:塩谷
☎0244-26-1247 ☎0244-26-1333 (夜間休日)

コンビニエンスストア等における住民票などの 各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システムの更新作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● **停止期間※** 平成31年4月26日（金） 6時30分から23時00分まで

● **出力が停止される帳票**

住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。
ただし店舗の営業時間内に限ります。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎ 0246-84-5204

◆ 国民年金保険料「学生納付特例制度」について ◆ ～ 4月より新年度の申請受付が始まります～

学生納付特例制度は、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請書の受付は、双葉町いわき事務所（各支所でも受付できます）または最寄りの年金事務所となります。

平成31年度保険料：月額16,410円です。

【対象になる方】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修大学、各種学校（※）に在学する学生の方です。
※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程
なお、一部の海外大学の日本分校、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

【所得の目安】

学生本人の前年所得が118万円以下（ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります）

【追納制度（後払い）について】

学生納付特例が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。



そこで社会人になってから・・・

学生納付特例制度を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納できます。

追納することで将来の年金額を増やすことができます。

ただし、3年目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乗せされます。



※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が免除・猶予される制度もありますのでご相談ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

年金事務所からの
お知らせ平成31年4月から産前産後期間の
国民年金保険料が免除となります

●免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産予定月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。届出は出産前でも出産後でも申請することができます。

産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※ここでの出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。

（死産、流産、早産された方を含みます）

●対象者

「国民年金第1号被保険者」
で出産日が平成31年2月1日
以降の方

●届出時期

出産予定日の6カ月前から
届出可能です。ただし、届出が
できるのは平成31年4月から
です。

●届出先

双葉町健康福祉課の国民年金
担当窓口及びお近くの年金事
務所

●添付書類

出産前に届出の提出をする場合：母子手帳など

出産後に届出の提出をする場合：出産日は市区町村で確認できるため原則不要です。

ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書などの書類が必要です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0246-84-5205

広報ふたばをご活用ください

毎月1日に発行している「広報ふたば」では町民の皆さまから寄せられた情報等を掲載しております。

掲載希望の方は、秘書広報課までご連絡ください。

掲載連絡
締め切り

発行月の前月の5日（5日が土日祝の場合は翌開庁日）までに秘書広報課に
ご連絡ください。

掲載記事

- 行政区、地区、自治会などの総会・交流会
- 同級会
- 町民を対象とした交流会 など

お知らせ

- ・開催日時
- ・開催場所
- ・対象者
- ・参加費
- ・申し込み方法
- ・申し込み締め切り
- ・問い合わせ先
- など

開催後の報告

- ・集合写真1枚
（デジタルデータ可。現像した写真の場合
は後日返却します）
- ・本文450字～600字程度

◇原稿の寄稿方法は、持参・郵送・電子メール・FAXです。（手書き原稿可）

◇掲載連絡をいただいた際に簡単な打ち合わせをいたします。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

子育て世代包括支援センター

4月1日『ふたば子育てサポートセンター』を開設します

町では、子育て世代を妊娠期から子育て期まで、安心して子育てできるよう切れ目なく寄り添いながら支援するために、「子育て世代包括支援センター（ふたば子育てサポートセンター）」を開設します。

センターでは、子育てに関する様々な相談や悩みに対応するほか、各種サービスの情報を提供します。一人で悩まず、お気軽に相談してください。



対象：妊婦及び18歳以下の子どもがいる世帯

★母子健康手帳の交付（妊娠の届出）

妊娠届出を受理し、母子健康手帳を交付します。交付時に保健師等がご相談に応じると共に、必要な情報提供を行います。

★子育て期の相談

妊娠、出産、子育てに関するご相談に応じます。関係機関と連携しながら、電話や訪問による相談も行います。

窓口・時間

★健康福祉課（双葉町いわき事務所1階）

☎0246-84-5205

★平日：8時30分～17時00分



こんな相談、悩みがあるときは

子育て世代包括支援センター『ふたば子育てサポートセンター』へ

妊娠期

- ・生理が遅れている
- ・出産するか迷っている
- ・妊娠中の注意事項が分からない
- ・初めての妊娠で不安がある
- ・出産に必要な準備が分からない



出産後

- ・赤ちゃんが泣きやまない
- ・赤ちゃんの世話が上手にできない
- ・授乳のことが分からない（上手に飲めない、足りているのかな？）

子育て期

- ・健診や予防接種はどうしたらいいの？
- ・成長や発達が順調なのか心配
- ・子育てを助けてくれる人がいない
- ・友達（母親と子ども）を作れる所を知りたい
- ・育児が大変…イライラしてしまう
- ・保育園、幼稚園はどうしたらいいの？



2019年度(2019年4月～2020年3月) 乳幼児健康診査と予防接種のお知らせ

☆ 乳幼児健康診査 ☆

現在、双葉町は福島第一原子力発電所事故による避難中のため、町での乳幼児健康診査を行っておりません。
 原発避難者特例法により、避難先自治体で受診していただくことができます。
 ただし、乳幼児健康診査については、健診対象月齢や実施方法が各自治体によって異なりますので、詳しくは避難先自治体の母子保健担当部署にお問い合わせください。
 乳幼児健康診査をスムーズに受診するためにも、避難先の住所の変更があった場合は、速やかに双葉町へ連絡をお願いします。



☆ 予防接種 ☆

予防接種とは、ワクチンを接種して免疫をつくることにより、発病を予防したり、かかったとしても症状を軽くしたりする方法です。感染症にかからないように、また、病気を流行させないためにも予防接種を受けて免疫をつけましょう。

【子どもの定期予防接種】

赤ちゃんがお母さんからもらった抵抗力(免疫)は、赤ちゃんの成長とともに自然に失われるため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもの定期予防接種は、法律で決められた予防接種で、接種料金は無料です。ただし、接種の対象時期(対象年齢)が過ぎてしまうと費用が自己負担となりますのでご注意ください。

予防接種の種類		対象年齢	標準的な接種時期	接種回数
ヒブ (インフルエンザ菌b型)		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2カ月～7カ月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7カ月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～5歳	1回
小児の肺炎球菌		生後2カ月から60カ月 (5歳)に至るまで	初回接種時の月齢が2カ月～7カ月	全4回 (初回3回・追加1回)
			初回接種時の月齢が7カ月～1歳	全3回 (初回2回・追加1回)
			初回接種時の年齢が1歳～2歳	2回
			初回接種時の年齢が2歳～5歳	1回
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	1期初回	生後6カ月から90カ月 (7歳6カ月)に至るまで	生後3カ月～1歳	3回
	1期追加		1期初回(3回目)を終了してから 1年～1年半の間に接種	1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満まで	11歳	1回
結核(BCG)		生後1歳に至るまで	生後5～8カ月	1回
B型肝炎		生後1歳に至るまで	生後2カ月～8カ月	3回
麻しん風しん(MR)	1期	生後1歳から2歳に至るまで	満1歳	1回
	2期	5歳から7歳に至るまで	小学校就学前の1年間	1回
水痘	1回目	生後1歳から 3歳に至るまで	生後1歳～1歳3カ月	1回
	2回目		1回目の接種が終了してから 6～12月の間隔をあけて接種	1回
日本脳炎※1	1期初回	生後6カ月から90カ月 (7歳6カ月)に至るまで	3歳	2回
	1期追加		4歳	1回
	2期	9歳から13歳に至るまで	9歳	1回
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)※2		12歳の年度始め～ 16歳の年度末まで	13歳となる年度	3回

※1：日本脳炎の特例措置について

20歳未満で日本脳炎各期の予防接種が完了していない方は、特例措置として接種することができます。母子手帳を確認の上、未接種の方は接種してください。(H11.4.2～H21.10.1生まれの方が対象です)

※2：ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種については、平成25年からその副作用について審議が続いています。希望者は主治医と相談し、慎重な判断が必要です。



◆接種方法…福島県内と福島県外とで接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・接種時期になりましたら、町から予診票等をお送りいたします。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください（接種費用がかかった場合には、申請によりお戻しします）なお、町からの依頼書等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。

[成人の予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）]

これらの予防接種は、希望される方に対して実施するものですので、接種の義務はありません。接種を希望される方は、効果や副反応などについて、十分理解したうえで、医師と相談し接種を行ってください。

予防接種の種類（時期）	対象年齢	接種回数
高齢者インフルエンザ （10月～12月）	・接種日の年齢が65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）	1回
高齢者肺炎球菌 （通年）	・2020年（平成32年）3月31日時点の年齢が65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ※平成30年度末時点で100歳以上となる方も対象となります。 ・60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度） ※今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方は対象となりません。	1回
成人風しん （追加的対策） （通年）	・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に出生された男性。 ※平成31年度の場合、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に出生された男性に向け、「クーポン券」を送付しますので、それを持参の上お近くの医療機関等（※）にて抗体検査、必要に応じて予診や予防接種を受けていただきます。 （※）国保の特定健診や事業所健診でも抗体検査を受けられます。	1回

◆接種方法…福島県内と福島県外とで接種方法が異なります。

○福島県内にお住まいの方

- ・県内の予防接種実施医療機関で接種が受けられます。
- ・接種時期になりましたら、町から予診票等をお送りいたします。

○福島県外にお住まいの方

- ・原発避難者特例法により、避難先自治体で接種を受けることができます。
- ・避難先自治体の予防接種担当部署にお問い合わせください（接種費用がかかった場合には、申請によりお戻しします）なお、町からの依頼等が必要な場合には、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください。

[任意予防接種の接種費用の助成]

町では、小児インフルエンザと成人風しんの予防接種に対する助成を実施しています。

予防接種の種類（時期）	対象者	助成内容
小児インフルエンザ （10月～1月）	生後6カ月～13歳未満	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：2回まで
	13歳～中学3年生	・1回の接種につき2,000円を上限として助成 ・助成回数：1回
成人風しん （通年）	接種当日に双葉町に住民票のある方で、[妊娠を希望している女性]もしくは[妊娠を希望している女性の配偶者（事実婚を含む）]	・抗体検査費用の全額を助成。 ・接種費用の全額を助成 ・助成回数：1回
おたふくかぜ （通年）	1歳以上	・1回の接種につき4,000円を上限として助成 ・助成回数：1回
ロタウイルス （通年）	ロタリックス（1価）…生後6週～24週0日の乳児 ロタテック（5価）…生後6週～32週0日の乳児 ※いずれも初回接種は生後14週6日まで	・1価…1回の接種につき6,000円を上限として助成。助成回数2回。 ・5価…1回の接種につき4,000円を上限として助成。助成回数3回。

申請方法：申請書を町公式ホームページからダウンロードして、必要書類を添えて健康福祉課健康づくり係へ申請してください。（申請書を郵送することも可能ですので、健康福祉課健康づくり係へご連絡ください）

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205



..... 双葉町国民健康保険からのお知らせ

社会保険に加入された方は資格喪失の手続きを行ってください

国民健康保険にご加入の方で、就職等により社会保険へ加入された方は、国民健康保険の資格喪失手続きをご自身で行う必要があります。社会保険に加入しても、国民健康保険の資格喪失の手続きは自動では行われません。手続きが遅れますと、医療費の全額返還等の不利益を被ることがありますので、速やかに手続きを行ってください。

国民健康保険の資格喪失の手続きは、「国民健康保険被保険者異動届」に記入・押印し、国民健康保険を喪失する方全員分の新しい保険証のコピー（保険証が交付前の場合は加入を証明するもの）・国民健康保険の保険証・免除証明書を添付して、下記まで提出してください。郵送でも手続きすることができます。

また、国民健康保険の保険証を使用して受診している医療機関がある場合は、窓口で保険証の変更をお伝えください。社会保険については、お勤めの会社・事業所等へご確認ください。

第三者行為による交通事故などにあつた場合はご連絡ください

国民健康保険に加入されている方が第三者（自分以外の人）の過失による行為で負傷した場合、保険証を使用して治療を受けることができますが、本来その治療費は加害者が負担すべきものです。そのため、双葉町が治療費を一時的に立て替え払いし、後日加害者に請求することになります。第三者（自分以外の人）の過失による行為で負傷し、保険証を使用して治療を受ける場合には、「第三者行為による傷病届」等の提出が必要になりますので、必ず速やかに健康福祉課までご連絡ください。

ただし、加害者から治療費を受け取った場合や労災保険適用の対象となる場合には、保険証は使用できませんので、ご注意ください。

【第三者行為に該当する事例】

交通事故、傷害行為によるケガ、他人のペットによるケガ、スキー・スノーボードなどの接触事故、飲食店での食中毒

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間を過ぎたあと、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べ、開発費を抑えられるため、安価に作ることができます。ジェネリック医薬品を選択すると医療費を減らすことにつながります。希望される方は、医療機関受診や調剤の際に医師・薬剤師へ相談してください。双葉町の医療費削減にご協力をお願いします。

感謝の気持ちを伝えます

町立学校・幼稚園・小・中・高

ありがとう集会

3月1日、町立学校仮設校舎体育館において、幼稚園・小学校・中学校合同のありがとう集会在開催されました。ありがとう集会在在校生が力を合わせて企画・進行し、さまざまな出し物を通じて修了児・卒業生にありがとうの気持ちを伝えるものです。

今年の修了児・卒業生は、幼稚園が4人、小学校が1人、中学校が2人で、会が始まると在校生・先生方の拍手で迎えられ花のアーチをくぐり入場しました。

在校生は「いつも楽しく遊んでくれてありがとう」「大好きな友達です」と修了児・卒業生に感謝の気持ちを伝え、幼稚園児からは手作りのプレゼントが贈られ、最後に全員で「ビリーブ」を合唱しました。



▲ 修了児・卒業生の名前で
あいうえお作文メッセージ



▲ みんなで力を合わせてボールリレー



▲ 修了児・卒業生へメッセージつき鬼ごっこ



▲ じゃんけん列車

双葉中学校 第69回卒業証書授与式

3月13日、町立学校仮設校舎体育館において双葉中学校平成30年度第69回卒業証書授与式が挙行されました。在校生や来賓、保護者の方々が見守る中、2人の卒業生が新たな門出の日を迎えました。

式が始まり担任の先生から呼名を受けた卒業生は壇上に向かい、目黒信浩双葉中学校長から卒業証書を受け取りました。「人生は出会いの連続です。これまでの出会いを大切にすることはもちろん、これからも出会いを確実に積み重ね成長していったきたいと思います」と目黒校長が式辞を述べ、

館下明夫教育委員会教育長が教育委員会告辞を、伊澤史朗町長、佐々木清一町議会議長が祝辞を述べました。

続いて、在校生を代表して2年生の松本来夢さんが「先輩方から引き継いだ双葉中学校の伝統を引き継ぐと一生懸命に頑張っていたお2人の姿を私たちは忘れません」と送ることばを述べました。

最後に卒業生、在校生がともに「旅立ちの日に」「双葉中学校校歌」を合唱し、式の終了後には幼稚園児、小学生、在校生が盛大な拍手で卒業生を見送りました。

卒業証書授与



送ることば



在校生による見送り



平成31年度

双葉町生徒海外派遣事業参加者募集!

次代を担う中学生・高校生をニュージーランドに派遣する事業を実施します。これまでの実績をふまえ、今回は地元スクールでの授業体験をはじめ、ホームステイを中心に外国の自然、文化及び社会に触れるなどの体験を通して、国際理解及び国際感覚の基礎を培い、コミュニケーション能力を向上させることを目的といたします。

参加希望の方は必要書類をそろえて、期日までにお申し込みください。また、詳細は担当までお問い合わせください。

◎派遣日程

7月30日(火)～8月5日(月)の
7日間(予定)

◎派遣人数

中学生及び高校生16人以内
※希望者が5人以下の場合は中止とします

1. 応募要件(次の全ての項目を満たしていること)

- ・平成23年3月11日時点で双葉町に住民登録があり、今年度中学校及び高等学校等に在籍している者(または)双葉町立中学校在籍者もしくは卒業生で高等学校等に在籍している者
- ・心身共に健康で協調性に富み、計画に従って規律ある行動ができる者
- ・本人が積極的に海外派遣を希望し、保護者の同意が得られる者
- ・派遣のための事前説明会に参加できる者
- ・帰国後、派遣体験を積極的に生かそうとする者

※過去 双葉町海外派遣事業に参加したことがある生徒は参加できません。

2. 参加負担金 50,000円

- ・パスポート申請手数料、超過手荷物料金、事前研修会等の交通費、その他電話代などの個人的性質の諸経費は自己負担となります。
- ・事業実施時の病気、事故や損害弁償等費用は自己負担となります。

3. 応募方法

申込み書類(4または5種類)と作文の提出によります。

- ①申込書 ②学校長の同意書 ③保護者の承諾書 ④誓約書
⑤住民票(双葉町に住民登録の無い方のみ提出してください)

作文…海外研修や国際交流をテーマに、700～800字程度、自筆による作文には海外派遣事業に応募する目的、動機を含めて書くこと。

申込み書類、原稿用紙をお送りしますので、希望の方は担当までご連絡ください。

申込み書類は町公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

*** 温かいご支援をありがとうございます ***

3月7日、双葉町婦人会(梅田壽嘉会長)の代表として5人の方が双葉町教育委員会を訪れ、交通安全祈願の交通事故防止(帽子)ストラップ60個を寄贈いただきました。

ストラップは婦人会の会員の皆さんの手作りのもので、コーヒーマルクの容器を可愛い帽子の形に加工したものです。婦人会の皆さまの考案で鈴がついています。

寄贈されたストラップは町立学校の園児・児童・生徒の交通安全のお守りとして役立ててまいります。



4. 選考

書類審査と面接（日本語、英語）を実施します。

日 時：4月27日（土）午後（予備日：5月11日（土））

場 所：双葉町いわき事務所

内 容：英語での簡単な自己紹介を含む（英語・英会話の能力をみるものではありません）
後日、内定者に通知書を送付します。

5. 募集期間 平成31年4月1日（月）から4月20日（土）まで（当日の消印有効）

6. 事前説明会（保護者同伴）

日 時：6月15日（土）午後

場 所：双葉町いわき事務所

内 容：事業の説明・渡航手続きや日程の詳細を説明

7. 注意事項

※国際情勢によって事業が中止となる場合があります。

※現在実施している内容の海外派遣事業は今年度をもって休止します。今後の実施については実績等をふまえ内容の検討をいたします。

※詳細などご不明なことがありましたらお問い合わせください。



平成31年度生徒海外派遣事業日程（予定）

7月30日（火）	出発式（いわき）→ 成田空港よりニュージーランドへ出発 (機内泊)
7月31日（水）	到着後入国審査 → ハミルトンへ移動。ホストファミリーと合流 (ホームステイ)
8月 1日（木）	現地の学校で交流事業 → ホストファミリー宅に宿泊 (ホームステイ)
8月 2日（金）	現地の学校で交流事業 → 放課後バスでロトルアへ移動 (ホテル泊)
8月 3日（土）	ロトルア近郊で牧場訪問、間欠泉や幻想的な土ぼたるの見学 → オークランドへ移動 (ホテル泊)
8月 4日（日）	オークランド博物館を見学 課題学習 (ホテル泊)
8月 5日（月）	早朝ホテルを出発し、帰国 → 夕方成田空港に到着、解団式（いわき）

※ 出発式、解団式はいわきで行いますが、成田空港集合、解散も可能です。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動が実施されます

目 的

この運動は新入学（園）期において、家庭や学校、地域が一体となり、交通安全教育などを推進する事で、新入学（園）児童・園児の交通事故防止を図ることを目的に実施するものです。

下記期間での運動は福島県内で行われますが、県外の避難先でも新入学（園）期に合わせて交通事故防止運動が行われますので、運転手の皆さんは思いやりの気持ちを持って、スピードを落として、安全運転に努めましょう。

期 間

平成31年4月6日（土）～4月12日（金）

スローガン

歩行者を 守る気づかい 思いやり

運動の重点

- (1) 新入学（園）児童・園児の交通事故防止
- (2) すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 道路横断中の交通事故防止とゆずりあい運転の実践

◆◆ 双葉中学校（昭和41年度卒業）同級会 ◆◆



60歳還暦祝いの同級会を平成23年2月12日（震災1カ月前）に開催してから8年の歳月が流れました。全国各地から同級会を開催してほしいとの要望があり、今回はいわき市在住の同級生が幹事になり、2月24日、25日いわき市の湯本温泉旅館新つたで、卒業してから6回目の同級会を開催しました。遠くは富山県や愛知県から61人の参加がありました。

久しぶりに会う同級生もいて、あいさつしたあとに名前を聞く人もいましたが、話し始めると記憶がよみがえり「しばらくだね、元気で

やってるの」など話の輪が広がりました。

一次会は、フラダンスショーやカラオケ・同級生の余興などで盛り上がり楽しいひとときを過ごしました。

二次会は、1部屋を集合場所にして、中学時代の写真を持ってきた人もおり部活での活動など、思い出話に夜が更けるのも忘れ話し込みました。

帰宅する朝には、旅館の玄関で名残惜しそうに話し込む同級生もいて、次は70歳の古希にまた開催しようということで、宿を後にしました。

双葉中学校（昭和43年度卒）同級会開催のお知らせ

（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ）

双葉中学校昭和43年度卒同級会を下記のとおり開催いたします

日 時 6月9日（日）・6月10日（月）
1泊2日
集 合：午後5時30分
（宿泊者は午後3時から入館
できます）
開 会：午後6時より

場 所 飯坂温泉「双葉旅館」
福島市飯坂町西堀切14番地
☎024-542-8111

会 費 男 性 … 17,000円
女 性 … 16,000円
同級会のみ参加者（宿泊しない方）
… 10,000円

申込締切 参加される方は5月2日（木）
まで下記に、連絡願います。

【申し込み、問い合わせ先】

作本 信一 ☎090-7062-4083

山田行政区からのお知らせ

平成31年度総会・交流会を下記のとおり開催しますので、多数のご参加をお待ちしております。

日 時：5月18日(土)・19日(日)

1泊2日

・受付…午後2時～

・総会…午後3時～

・交流会…午後6時～

※19日は朝食終了後自由解散となります

場 所：磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」
郡山市熱海町熱海5丁目8-60

会 費：総会のみ参加は無料

・宿泊なし

(総会・交流会のみ) 10,000円

・宿泊あり

(総会・交流会参加) 13,000円

申込締切：4月20日(土)

(変更ある場合は5月7日までご連絡ください)

【申し込み・問い合わせ先】

区長 箭内 充 ☎090-3757-3151

いわき・まごころ双葉会からのお知らせ

平成31年度の通常総会を開催いたしますので、会員各位のご出席をお願いいたします

開催日時：4月13日(土)

午前9時00分～正午

開催場所：好間公民館

いわき市中好間字中川原29-1

(☎0246-22-7540)

総会内容：●来賓あいさつ

●総会議事

●伊澤史朗町長講演

●アトラクション

当日、年会費2,000円の納入をお願いします。

【問い合わせ先】

会 長 木幡 智清 ☎090-7666-3116

副会長 石田 翼 ☎080-5569-1775

副会長 横山 勝朗 ☎090-3982-4868

事務局 大橋 庸一 ☎090-4313-3369

ご連絡のお願い

双葉ジュニアバレーボールOGならびに保護者の皆さまへ

2019年の夏に『双葉ジュニアバレーボール同窓会』の開催を企画いたしました

日 時 7月27日(土) 午後5時より

場 所 スパリゾートハワイアンズ

つきましては、OGならびに保護者の皆さまにご案内を送付したいと思いますので、下記までご連絡願います。

【連絡先】(同窓会事務局)(19時以降)

作山 圭二 ☎090-3127-7179

山本 剛 ☎090-8423-6772

双葉町文化・スポーツ振興補助金について

この補助金は、県代表等としてアマチュア大会に出場するときにかかる経費の一部を補助するものです。該当する方は下記までご連絡ください。

●〈対象となる大会 次のいずれにも該当する大会〉

- ① 文部科学省等公共機関が主催する大会又はそれに準ずる大会
- ② 地方ブロック大会以上の大会及び国際大会



●〈部 門〉

- ① 文化大会（合唱、吹奏楽、演劇、弁論大会等）
- ② スポーツ大会（スポーツ少年団主催大会、国体、日本選手権、インターハイ等及びこれらに係る地方ブロック大会）

●〈補助額〉

- 地方ブロック大会及び全国大会 1人 10,000円
- 国際大会 1人 20,000円

●〈対象となる方〉

- 県代表等として監督、コーチ及び選手として、登録されている方のうち以下に該当するもの
1. 大会等の開催当日に双葉町に住所を有するもの
 2. 前号に定めるもののほか、町長が特に認めるもの

●〈必要書類〉

- 大会開催要項
- 出場したことが証明できる書類（メンバー表等）

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎ 0246-84-5210

平成31年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。
 国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○受験資格

- 1：平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれのもの
- 2：平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成32年(2020年)3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

平成31年3月29日(金)
 から4月10日(水)まで

○第1次試験日

平成31年(2019年)
 6月9日(日)

○受験申込み方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
 国家公務員試験採用情報NAV I (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

【試験に関する問い合わせ先】 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 内線3236
 人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

※平成31年5月以降の元号の表示につきましては、便宜上、平成を表記するとともに西暦を併記しています。

山菜・たけのこの採取・出荷等について

山菜・たけのこのシーズンを迎えました。

福島県におきましては、山菜やたけのこ15品目の放射性物質のモニタリング検査を行っており、食品中の基準値を超える放射性セシウムが確認された山菜やたけのこについては、複数の市町村で、出荷制限が継続しています。

出荷制限の状況につきましては、福島県ホームページなどでご確認ください。

福島県ホームページアドレス（ふくしま新発売） <http://www.new-fukushima.jp/>

また、モニタリング品目は以下のとおりです。

《春取り山菜》（13品目）… うど、うわばみそう、おおばぎぼうし（うるい）、くさそてつ（こごみ）、こしあぶら、さんしょう、ぜんまい、たらめ、ふき、ふきのとう、みやまいらくさ（あいこ）、もみじがさ（しどけ）、わらび

《たけのこ》（2品目）……… たけのこ（孟宗竹、淡竹、真竹）、ねまがりたけ

今年度も、山菜・たけのこについて、採取が本格化する前にモニタリング検査を実施し、その結果を皆さまにお知らせしております。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、山菜・たけのこを採取する際には下記の点にご注意ください。

- 出荷制限品目については、随時更新されることから必ず確認を行ってください。
- モニタリング結果は新聞や福島県ホームページなどで公開されています。
- 出荷制限品目については、食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kg以下であっても、出荷を行わないでください。
- 山菜（上記品目以外の山菜についても）を出荷する場合は、最寄りの農林事務所へお知らせいただくとともに、モニタリング検査にご協力をお願いします。
- 自家消費用の山菜・たけのこについては、各市町村で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。
- 畑等で生産する「栽培のもの」の山菜については、「野生のもの」と取扱いが違いますので、最寄りの農林事務所へご相談ください。

【山菜・たけのこに関する問い合わせ先】

福島県相双農林事務所 富岡林業指導所 ☎ 0240-23-6084
FAX 0240-25-8553

事業者の皆さまへ

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp/> または ☎ 0120-398-111
（※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する回線）までお問い合わせください。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について（3月16日現在） 双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量 m^3 （袋）※	搬出市町村		搬入量 m^3 （袋）※
浜通り	双葉町	105,614	中通り	伊達市	24,886
	南相馬市	89,528		本宮市	11,249
	浪江町	69,268		桑折町	4,122
	葛尾村	65,064		国見町	7,506
	飯舘村	41,655		川俣町	43,195
	福島市	31,135		大玉村	7,073
中通り	二本松市	27,925	計		528,220

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積を 1m^3 と換算しています。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。

（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調査設計課 ☎024-563-1293

双葉警察署からのお知らせ

詐欺の電話にご用心！！

なりすまし詐欺の犯人は、色々な手口を使って相手をだまそうとします！

複数の犯人がそれぞれの役割を演じ分ける“劇場型詐欺”は、家族、警察官、弁護士などの関係者を名乗って、信ぴょう性を高めてお金をだまし取ろうとするものです！

はがき送付型の詐欺も、最後は電話による劇場型詐欺になるものが多いです！

今後は、「改元による法改正があり、手続きが必要になる」などの、時事ネタを捉えた詐欺が増加する恐れがあります！ご注意ください！

詐欺の電話等があっても慌てずに！まずはよくカクニンジャー！！



カクニンジャー福くん

【問い合わせ先】双葉警察署 ☎0240-22-2121

双葉町社会福祉協議会

～ 4月健康運動教室、社協サロン開催のお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催日	時 間
健康運動教室（内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター 2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024 - 973 - 5291	毎週 木曜日	13:30 ～ 15:00
県北保健福祉事務所 （福島市御山町 8-30）		4月16日（火）	
社協サロン（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等） ※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申込みをお願いします。			
郡山市喜久田公民館 （郡山市喜久田町堀之内字下河原 1）	☎ 024 - 973 - 5291	4月22日（月）	10:30 ～ 14:30

消防署からのお知らせ

春は、全国的に空気が乾燥し火災が発生しやすい時季ですので、以下の点に注意し、**火の用心**を心掛けましょう。

家庭で出来る防火対策！

たばこ火災

- ① 寝たばこは絶対にしない。
- ② 吸殻は水で完全に消してから捨てる。
- ③ 吸殻を灰皿にためない。



ストーブ火災

- ① 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ② 外出時、就寝時は必ず消す。
- ③ 洗濯物を乾かすために使用しない。



こんろ火災

- ① 調理中に離れない。
- ② 周囲に燃えやすいものを置かない。
- ③ 換気扇、魚グリル等は定期的に掃除する。



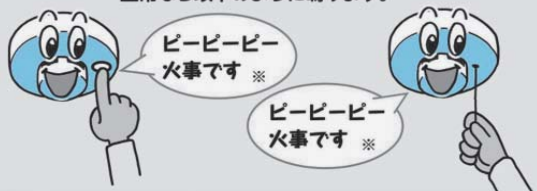
電気火災

- ① プラグ、コンセントは定期的に掃除する。
- ② 家具などの下敷き、折れ曲がり要注意。
- ③ たこ足配線及び、束ねて使用しない。



作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



住宅用火災警報器の点検をしましょう！

ボタンを押して（ひもを引いて）定期的に確認をしましょう。

作動しない場合は電池切れが考えられますので速やかに交換しましょう。

旧騎西高校・スポーツ施設オープニングセレモニー ー 標葉せんだん太鼓 ー

～ 感謝の気持ちを込めて～



埼玉県加須市の旧騎西高校がサッカー場などを備えたスポーツ施設「SFA（埼玉県サッカー協会）フットボールセンタール」に整備され、3月2日、オープニングイベントで標葉せんだん太鼓保存会が力強い演奏を披露しました。この日披露したのは「いなずま」「夏」の2曲で、お世話になった感謝の気持ちを込めた演奏でオープニングイベントを盛り上げました。



▲ 新看板

JR 双葉駅 ー 現在の工事進捗状況 ー

3月7日、JR東日本水戸支社によるJR常磐線双葉駅の報道機関に向けた工事進捗状況説明会が行われました。3月7日現在の双葉駅の工事進捗度は35%で、富岡駅から浪江駅間の復旧工事は約8割完了しており、2019年12月頃から試運転開始を予定しています。



フラワーズエール ー 故郷の復興へ祈りを込めてー



3月10日、いわき市の復興公営住宅勿来酒井団地集会所において、花びらなどで描く花絵「インフィオラータ」を参加者の皆さんと描くイベント、フラワーズエールが双葉町復興支援員の主催で開催されました。同イベントの開催は今年で3回目となり、復興公営住宅勿来酒井団地集会所での開催は初めてです。日本での第一人者である花絵師藤川靖彦さんの指導のもと、参加者の皆さんは力を合わせて花びらや色砂を使って花絵を完成させました。今年の花絵は震災犠牲者への哀悼の意と故郷の復興への祈りをモチーフにしたもので、勿来酒井団地の住民の方や周辺住民の方など約30人が参加されました。参加者の方の中には毎年参加されている方もおり、大きな花絵が約3時間ほどで完成しました。





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

春風の視線

早春のふるさと（双葉町細谷）は、今・・・

春なお浅い先日、中間貯蔵施設内に鎮座する細谷の氏神様である羽山神社を参拝しました。

小高い神社境内から、数カ月ぶりに見下ろす地域の光景は、環境省の中間貯蔵施設の大規模工事が進行中で大型重機が、所狭しと稼働しており、昔日の面影は殆ど無く驚くほど変貌していました。

さらに、東電福島第一原子力発電所を遠望すると、歴史に残る過酷な大事故を起こしたものの、廃炉工事の様子は伺えず、ひっそりと見え、無数の汚染水タンク群が異様でした。

工事エリアから外れている民家の庭先には、福寿草、紅梅が咲き、さらに凛として白梅が咲き始めていました。

無人のふるさとではありますが、季節の移ろいは確実に廻っていました。変貌する故郷を後にするとき、一抹の寂しさが頭を過りましたが、この施設が本格的に稼働し、汚染物質の搬入が大いに進めば、早期の風評払拭になり、ソフトの面での復興にもつながるものと考えながら、避難先に戻りました。



平成31年2月 双葉町細谷からいわき市に避難中 大橋 庸一（細谷）

「双葉の風だより」では全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部を紹介しています。文芸作品や随想など、お便りをお待ちしています。



【送付先】

〒974-8212
いわき市
東田町二丁目19-4
双葉町秘書広報課

短歌 ○ 孫来たる 二夜過ぎして
又来ると パワーをつめた
リュック背負いて
今泉 禮子（長塚二）

短歌 ○ しんしんと 降りしきる雪
窓越しに 縫針運ぶ
今日の幸せ

里謡 ○ 亡母の呼ぶ声 目覚めて返事
何か言いたげ 亡母恋し

里謡 ○ 八年過ぎてても 出て来る訃
故郷はどこかと 問う人ぞ

川柳 ○ 仕立物 手職嬉しい 春日和

川柳 ○ 義母の年齢 超えても義母の
樹は越せぬ

川柳 ○ 阿武隈の 川風寒むし 春浅し

【文芸】

人のうごき2月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
小谷津 妃希	2月 5日	将司・千津	羽 鳥
岡田 泰佑	2月 7日	圭佑・真沙美	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
武内 恒雄	94	1月29日	長塚二
山崎 俊一	68	2月 8日	鴻 草
山田 則男	80	2月15日	寺 松
山田 幹夫	81	2月19日	山 田

双葉町民の避難状況 (平成31年2月28日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,075人
- ・福島県外に避難されている方 2,812人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第72号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202

おの のりこ
小野 紀子さん

(下条)



●避難先●
福島県いわき市



守り通してくれた両親に感謝

昭和13年、両親が当時2歳の姉と共に旧満州に渡りました。大連市甘井子区に居を構え、父は国民学校の教師となり、その2年後に私が生まれました。

しかし、私が5歳になった昭和20年、終戦により祖国を目指しました。昭和22年1月に引揚船で長崎県佐世保港に着くまでの道中について、両親からは、筆舌に尽くしがたいものと聞いています。当時はまだ幼かったせいか、その辛い日々の記憶はほとんどありませんが、一家離散ならず祖国の土を踏むことができたのは、私たちを必死で守ってくれた両親のおかげで、感謝の気持ちをおぼれたことはありません。

人生二度目の逃避行

父の故郷・浪江町請戸に近い新山町（当時）に家を借り、父は教員に復職して新山小学校（現・双葉南小学校）での勤務を始め、新しい生活が始まりました。

引揚後、進学で故郷を離れた4年間以外、大学卒業を経て教員となつてからも自宅からの通勤を続け、結婚後は子どもたちにも恵まれ、定年まで数年を残して退職し、老後の日々に至るまで約60年間双葉町で生活しました。しかし、原発事故により長女や愛犬とともに町を離れましたが、再び、命がけの逃避行になるとは夢にも思いませんでした。

困難の中でいただいた温かいご支援

被災当時、夫がいわき市内に入院していました。原発事故の深刻化に伴い退院を強いられた途方に暮れていた中、静岡県在住の長男から同県立がんセンターが受け入れて下さると連絡があり、新幹線を乗り継いで現地に向かいました。

同センターに入院後、早速、検査を経て手術を受けられたなど、主治医をはじめ病院関係者の皆さんから、沢山の温かい手を差し伸べていただきました。退院後も同地で生活する中、夫が故郷により近い場所での日々を希望したため、避難から約1年後、いわき市内に移りました。

故郷の絆を繋いでいくために

教員を退職して間もなく、町から声をかけていただき社会教育委員となりました。就任当時、少子高齢化など社会構造の変化により、生涯学習がより重視されるようになっていました。長年、教育に携わっていたとはいえ、様々な課題にどのような取り組みをすべきか、勉強させていただくことの連続です。

原発事故後、平時と同じような活動はできませんが、双葉町民の皆さんや友好町など町内外との交流を通して情報交換をしながら、故郷の伝統や文化、地域の絆などを絶やさぬよう、社会教育委員の一人として、微力ながらお手伝いさせていただきたいと思っています。



にしお とみお
西尾 富雄さん

(渋川)



●避難先●
福島県いわき市

状況変化に対応した農業経営

専業農家として、自宅がある渋川地区を中心に水稲栽培の受託を行っていました。時代が平成に変わった頃までは、田植えと稲刈りのみ委託して水管理など日頃の作業は自分で行うケースが多くありましたが、高齢化や農地は所有していても事実上の離農に近い方が増え、全委託や小作が多く占めるようになりました。

米価をはじめとする農産物の価格低迷など、農業経営は決して楽なものではありませんでしたが、農作業を任せていただき農地を預けて下さった委託主への誠意、そして、農業を通して故郷を守るという意識のもと、結婚により双葉町に移り住んで以降、より良い米づくりを目指してきました。

何度も模索した避難先での営農再開

長年、農閑期（冬）には、富沢酒造店で働くなど、常に体を動かし働くことが習慣だったため、避難により何もできないことは苦痛でした。そのため、埼玉県内やいわき市内で、田植えや草刈りなど農業関連のアルバイト、知人に頼まれ広野町内で家屋解体の仕事に就いたこともありました。

時間の経過につれて、長期的に帰還が難しいことが明らかになっていく中、避難先での営農再開を考えたことは何度もありました。特に、加須市周辺には遊休農地や耕

作放棄地が多く農業の担い手不足も深刻なため、就農のお誘いを受けたこともありましたが、気候や風土が違いう中、故郷で続けてきたような成果を挙げられるかという不安や疑問を払拭できませんでした。

故郷復興のために

同居する家族の仕事や学校、故郷への距離などを勘案して、しばらくの間、いわき市内で落ち着くことにしました。また、平成27年から町農業委員、昨年からは渋川行政区長を務めています。長年お世話になった故郷への恩返しのため、微力ながらお手伝いをさせていただいております。

復興への希望とかつての思い出

時折、双葉町内に立ち入った際、特定復興再生拠点区域を中心に復旧工事を目にするなど復興への希望が感じられます。一方、自宅は地震の被害に加えて動物に荒されひどい状態のままです。

震災当時、妻はJA女性部に参加し味噌づくりを行っていましたが、その年初めてミルキークイーンを使った麴で仕込みを行いました。私が生産した米も使われ、出来上がりを楽しみにしていましたが幻のものとなってしまいました。自宅の納屋に転がったままの味噌樽を目にするたび、そうした豊かな故郷の一コマを思い出します。

かんだ ゆうこ
神田 裕子さん
 (山田)



●避難先●
 福島県白河市



自己完結の手仕事が好き

幼い頃から炊事や縫いものなどの手仕事が好きでした。両親らが家業で忙しかったため、小学生の頃から、家事の手伝いとして台所に立つこともありましたが、「手伝いをさせられている」ではなく楽しいような感覚でした。

高校を卒業してから原町市（現・南相馬市原町区）で和裁店に勤務しました。一般的に裁縫は洋裁と和裁に大別されますが、洋裁は工程ごとに分業が進んでいる一方、和裁の場合、全工程を一人で行うのが基本です。もちろん手縫いで行うため、洋裁より手間と労力はかかります。しかし、一人でもくもくと手を動かすのが好きなので、仕事が大変でも自分に向いていると思っていました。が、早朝から深夜まで働く毎日、体がついていけないと感じ、約4年間でピリオドを打ちました。

花屋勤めが縁で

和裁の仕事を離れてから浪江町内の花店で働いたことが縁で、フラワーアレンジメントや押し花を始めました。私が取り組んでいる押し花は、植物を紙に挟み乾燥させたものを使って、絵のようにデザインしてつくるものです。手が込んでくると和裁同様に時間と根気が必要ですが、一人手仕事が好きという性分です。苦になることはありません。当初、東京や仙台の講習に通いながら、

あくまで趣味として作品を町民作品展などに出品する程度でしたが、平成18年ごろから自宅で教室を開くようになりました。

避難と仕事

震災当時、富岡自動車学校に指定自動車教習所指導員（いわゆる「教官」）として勤務する傍ら教室を続けていました。卒業間近の高校生をはじめとする若い方を相手にする仕事、また、女性が少ない職種のため苦勞することも多々ありました。故郷を離れてから、避難先近くの教習所では募集がなかったため、現在、県境を越え、栃木県大田原自動車教習所に勤めています。同じ仕事とはいえ、道路をはじめ環境が違う中、「その土地の実情」に慣れるまで、それなりに大変でした。

教室の再開と地域の交流

白河市内での生活や新しい勤務先にもある程度慣れ、ここ数年、多少落ち着いた時間を持てるようになりました。避難以降、教室は休止していましたが、平成29年6月、こちらで、押し花と手芸の教室「リーフ」の活動を再開しました。震災前同様、仕事の傍ら休日を中心に開講するため少人数の対応ですが、共通の趣味や話題を持つ皆さんと交流できるのがうれしく、いずれ、この地域で憩いの場のようなになればと思います。

ぼくの夢・わたしの夢



双葉町立双葉南小学校 5年 ^{よこた}横田 ^{そら}蒼空くん(三字)

ぼくのしょう来の夢は、けいさつ官になることです。理由は、しんさいの時に色々な県の方々から復興の手伝いをしてもらったので、その恩返しをしたいと思ったからです。けいさつ官になったら、地いきの安全を守って町の人から好かれ、たよりにされるけいさつ官になりたいです。そしてお父さん、お母さん、家族を守っていきたいです。そのために、今は勉強をがんばります。特に、苦手な理科を好きになってテストで百点を取りたいです。けいさつ官は、体力も大事なので、運動もしています。バレーボールスポーツ少年団のチームで、キャプテンをしています。これからも、勉強に運動、色々なことをがんばっていきたいです。

今月のベストスマイル



2月21日に行われた老人クラブ手芸教室で、新川安子さん(中田・左)と門馬サダ子さん(三字・右)の笑顔です。

編集後記

日に日に暖かくなり、双葉町いわき事務所の周辺でも桜の開花を目前に控えております。昨年は窓から河川敷の桜が見られました。

皆さんは双葉町内の桜というところの桜を思い浮かべるでしょうか。前田川の河川敷や図書館前などいろいろな場所を思い浮かべると思いますが。昨年のふたばのわやニュースふたば特集版(動画)でも双葉町内の桜を特集しておりました。今は昨年の紙面や動画で一足早く双葉町の桜を楽しみながら、桜の開花を待っております。(背景の桜は、昨年4月5日に撮影した双葉町内図書館の桜です)

今月の表紙は、3月10日にいわき市の復興公営住宅勿来酒井団地集会所で行われたフラワーズエールの写真です。参加した皆さんは、丁寧に花びらを飾っていき、皆さんの力で大きな花絵を完成させていました。



連絡先

- いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
- 郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2
- 埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

- ☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- ☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト

<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト

<http://www.futaba-fukkou.jp>

